

部 局	教育委員会	補 職	教育委員会事務局長	氏 名	長坂 吉忠
-----	-------	-----	-----------	-----	-------

1. 部局の使命

第2期教育振興計画に基づき、教育行政方針、教育に関する事務の点検及び評価を軸にPDCAサイクルにより教育施策を着実に推進する。児童・生徒一人ひとりを大切に、豊かな人間性と人間関係を築く力を育むとともに、自ら学び考え行動する子どもの育成を図る学校教育を推進する。市民生活が豊かで活力のあるものになるよう、市民が生涯を通して学習し学び続けることのできる環境を整備する。

2. 使命を遂行するための取り組み方針と、それに基づく取組みの総括 方針取組みの総括

方針	取組みの総括
<p>(1) 庄内地域における「魅力ある学校」づくり計画に基づき、庄内さくら学園の令和5年度（2023年度）開校準備、および（仮称）南校の令和8年度（2026年度）開校に向けた諸準備等に取り組みます。</p> <p>(2) 義務教育9年間を見通した指導体制の構築をめざし、小中一貫教育の推進に向けた基本的な考え方（方針）の策定に取り組みます。</p> <p>(3) デジタル学習環境を活用した授業を充実するとともに、学校の情報セキュリティ対策の強化を図り、ICTを活用した校務の効率化を進めます。</p> <p>(4) 児童生徒の学習環境の向上をめざし、包括連携協定や外部アドバイザーなど外部機関との連携を進めるとともに、効果的な人員体制を検討します。</p> <p>(5) 「いじめ・児童虐待を絶対に許さないまち」として、関係部局と連携し、早期発見・早期対応を図るとともに、支援の必要な子どもを支える体制を充実させます。</p> <p>(6) 不登校支援体制の充実・強化を図ります。</p> <p>(7) 「ともに学び、ともに育つ」の理念に基づく教育を一層充実・深化させるため、今後の支援教育体制について研究を進めます。</p> <p>(8) コミュニティ・スクール事業を拡充します。</p> <p>(9) 生涯を通じた学びの機会の充実と、成果を活かせる場や機会を創出するとともに、社会教育全体を見通したあり方を検討します。</p> <p>(10) 学校施設長寿命化計画に基づき計画的な対応を進めるとともに、トイレ洋式化については目標年次を前倒しして取り組みます。</p> <p>(11) 新型コロナウイルス感染症や自然災害などの緊急時においては、感染防止対策等による児童生徒の安全確保とICTの活用等による学びの継続の両立を図ります。</p> <p>(12) 熱意ある優秀な教職員を採用し、育成します。</p>	<p>(1) 庄内さくら学園が令和5年(2023年)4月に開校しました。(仮称)南校の開校に向けての建設工事請負契約を締結しました。</p> <p>(2) 「小中一貫教育の推進に向けた基本的な考え方」の答申を受け、パブリックコメントを実施しました。</p> <p>(3) ICT支援員の全校配置、GIGAスクール運営支援センターを開設し、学校支援に努め、また校務支援システムの電子化を実施しました。</p> <p>(4) 学力向上事業やサウンドスクール事業など確かな学力や豊かな人間性の育成に係る各種事業を展開し、学校を支援しました。国・府の方針・通知について各小中学校に通知するとともに、カリキュラムマネジメントや指導と評価の一体化などについて学校の実態に即した指導助言を行い、各校が新学習指導要領に即した教育活動を展開できる体制づくりを図りました。</p> <p>(5) いじめ問題対策連絡協議会等を開催し、関係部局と連携したいじめ防止等対策を実施し、また、庄内コラボセンターに「こども・教育総合相談窓口」を開設し、相談機能を整備しました。</p> <p>(6) 小学校全校のSSWの派遣、CSWとの連携、SSWチーフ職の増員により支援体制を充実しました。</p> <p>(7) 支援学級在籍児童生徒の増加及び障害特性や支援内容の多様化による教育的ニーズに対応するため介助員を増員しました。</p> <p>(8) コミュニティスクールのモデル校として、学校運営協議会を4校に設置しました。</p> <p>(9) 社会教育団体等にヒアリングを行い、社会教育のあり方について検討しました。</p> <p>(10) 学校長寿命化計画に基づいた学校環境整備及び児童生徒の教育環境の充実に資する施設改修等を実施しました。</p> <p>(11) ICT機器等を効果的に活用する授業づくり研修を実施し、大規模校のネットワーク環境を整備しました。</p> <p>(12) オンデマンド型研修等、実施形態を工夫し教職員研修を実施しました。</p>

3. 当年度目標と目標設定に対する振り返り等

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
1	庄内地域における「魅力ある学校」づくりの推進	(1) ① 開校準備 ・開校に向け初度備品等の購入手続きを行いました。 ・庄内さくら学園のリーフレットとスクールガイドを作成しました。また、SDGプログラムのモデル実施を行いました。 ② 工事 ・建設工事の実施 ・引越し計画の作成および調整	(1) ・事業終了 (2) ①開校準備 ・7月 校名の決定 ・3月 校章の決定 ②工事 ・5月 基本設計の決定 ・3月 解体工事 完了
	(1) 庄内さくら学園の開校に向けた取組みを進めます。 ①開校準備 ・通年 教育カリキュラムの作成(推進委員会等) ・10月 地域に学校を紹介する「学校要覧」の作成 保護者向け「学校ガイドブック」作成 ・3月 教職員向け学校運営マニュアルとして「教育計画」の作成 ②工事 ・1月 建物竣工、引き渡し ・3月 グランド竣工、引き渡し、引越し (2) (仮称)南校の開校に向けた取組みを進めます。 ①開校準備 ・3月 千成小学校が庄内南小学校へ引越し(両校同居へ) ②工事 ・4月 優先交渉権者の決定 ・8月 事業者決定、契約 ・9月 デザインビルト(設計・建設)着手	(2) ① 開校準備 ・千成小学校の庄内南小学校への同居に向けた調整を行いました。 ②契約締結	
総合計画			
	1-2-② 子どもたちの学びを高める環境づくりを進めます。		
基本政策			
	1 小中一貫教育の推進	32	南部地域の活性化

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
2	<p>義務教育9年間を通じた教育活動の推進</p> <p>(1) 小学校高学年教科担任制を導入します。 小学5・6年生を対象に教科担任制を全校実施するため、市費による任期付常勤講師等を新たに配置するとともに、中学校教員による小学校への乗入れ授業等も活用し、小・中学校間の円滑な接続を図ります。</p> <p>(2) 「小中一貫教育の推進に向けた基本的な考え方」を策定し、中長期的な小中一貫教育の方向性を定めます。 ・学校教育審議会 小学校と中学校の接続を円滑にし、分割校の解消と学校規模の適正化に資する基本的な考え方を議論します。</p> <p>(3) 全中学校区で「小中一貫教育推進事業」を継続実施します。 道徳教育の充実やキャリア教育の推進等において9年間を見通した取組みを進めます。</p> <p>(4) 中学校教員による小学校への乗入れ授業に必要な教員配置を行い、小・中学校間の円滑な接続を図ることにより学習環境を充実させます。</p> <p>(5) 小中一貫教育を全域で進めていくため、中学校教員による小学校教科指導の拡大を進めます。</p> <p>(6) 中学校全員給食を2学期から開始し、生徒のより充実した学校生活を実現します。</p>	<p>(1) すべての市立小学校5・6年生の全学級において、外国語、理科、算数、体育のうち1教科以上で教科担任制による指導を実施し、当該教科の授業の質の向上、小・中学校間の円滑な接続等を図りました。</p> <p>(2) 本年度学校教育審議会を4回開催。「小中一貫教育の推進に向けた基本的な考え方」の諮問を行い、答申を受けました。</p> <p>(3) 市全体の推進主題を「キャリア教育の推進とカリキュラムづくりについて」とし、中学校区ごとのキャリア教育カリキュラムを作成しました。また、中学校区単位で、児童・生徒や地域の実態に応じて、学力向上や生徒指導などの推進主題を設定し、連携会議や合同研修会を実施するなど、義務教育9年間を見通した小・中学校間の指導の一貫性や系統性、望ましい連携や接続に関わる取組みを進めました。</p> <p>(4) 中学校教員の小学校への乗入れ授業は、第八中及び庄内さくら学園中に各1名の非常勤講師を配置。さくら学園中では保体・英語を70回、第八中では英語を40回実施しました。</p> <p>(5) 小中一貫教育にかかる高学年教科担任制を、常勤講師24名及び非常勤講師17名で全校実施しました。</p> <p>(6) 2学期から中学校全員給食を開始しました。</p>	<p>(1) すべての小学校5・6年生の全学級において、外国語、理科、算数、体育のうち2教科以上で教科担任制による指導をめざします。</p> <p>(2) 「小中一貫教育の推進に向けた基本的な考え方」を策定し、中長期的な小中一貫教育の方向性を定め、取組みを進めます。 ・5月 小中一貫教育の推進に向けた基本的な考え方の策定 ・第八中学校区および第十二中学校区において小中一貫教育を進めます。</p> <p>(3)(4)(5) 「小中一貫教育の推進に向けた基本的な考え方」を踏まえ、中学校区を単位として校区ごとの推進主題を設定し、連携会議や合同研修会を実施するなど、義務教育9年間を見通した小・中学校間の指導の一貫性や系統性、望ましい連携や接続に関わる取組みを進めます。</p> <p>(6) 栄養バランスに配慮した献立で、デリバリー方式による中学校全員給食を継続します。</p>
	<p>総合計画</p> <p>1-2-② 子どもたちの学びを高める環境づくりを進めます。</p>		
	基本政策		
	1 小中一貫教育の推進	2	教科担任制および35人学級の推進
	5 中学校全員給食の実施		

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
3	ICTを活用した学びの充実 (1) 「ICTを活用した学びの基本方針」(令和2年(2020年)8月)を推進します。 ①一人一台タブレットを活用し主体的対話的で深い学びを進めます。 ②全校配置したICT支援員との連携のもと、デジタル学習環境を活用したより効果的な学びにつながる授業スタイルの積極的な実践を進め、好事例を広く共有しながら定着を図ります。 ③民間事業者との連携のもと、タブレットを活用した学力の向上に取り組めます。 ④国のデジタル教科書実証事業への積極的な参加を通して、デジタル教科書を使用した授業を一部試行します。また、学力向上自主企画事業を活用した教育アドバイザーの派遣や外部講師の招へいなどにより学校を支援します。 ⑤令和5年度(2023年度)に庄内さくら学園となる学校において、子どもたちの発達段階に合わせたプログラミング教育の教材開発を行います。	(1)①ICT教育推進委員会(各校1名)及び校内研究推進事業(指定校12校)の担当者を集め、研修や情報交流、公開授業、先進校の視察を実施しました。また、指定校12校については、担当指導主事による学校訪問、児童生徒、教員アンケートの結果分析を行いました。実践発表会及び学識経験者による指導助言を行いました。 ②毎週月曜日には、ICT支援員向け研修を実施し、効果的な授業での活用や好事例を共有しました。夏季休業中には、操作研修メニュー一覧を学校へ配布し、ニーズに応じた研修を行いました。教育センターでは、セキュリティ研修、情報モラル研修などの課題別研修も実施しました。 ③東京書籍や三省堂、Sky株式会社、Apple社等と連携し、教職員向け研修を実施しました。 ④小学校5、6年、中学校全学年へ英語の学習者用デジタル教科書を導入しました。活用が進むよう、民間事業者による研修、ICT支援員への研修を実施しました。 ⑤指導案を作成し、それをもとに、動画を作成しました。	(1)①実践発表会及び学識経験者による指導助言や、活用が進まない学校への活用促進を促すことで、一人一台タブレット端末を活用し主体的対話的で深い学びを進めます。 ②校内研究推進事業の指定校を16校に拡充し、公開授業やICT教育推進委員会での実践発表などを行うことで広く実践を共有します。 ③民間事業者との連携のもと、タブレットを活用した学力の向上に取り組めます。 ④国のデジタル教科書実証事業を活用して、効果的な実践を拾い上げ、市内全体に広めます。国のデジタル教科書実証事業への積極的な参加を通して、デジタル教科書を使用した授業を一部試行します。 ⑤事業完了
	総合計画		
	1-2-② 子どもたちの学びを高める環境づくりを進めます。		
	基本政策		
	3 学習環境の充実		

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
4	<p>学習環境の充実</p> <p>(1) 小学校35人学級を継続実施し、きめ細かな学習指導を行います。 市独自制度：4年生、国制度：1～3年生</p> <p>(2) 小学校高学年教科担任制を導入します。【再掲】 5・6年生に対し、専門性の高い教科指導を行います。</p> <p>(3) 英語教育を充実させます。 ①外国人英語指導助手(AET)の配置拡大を段階的に進め、タブレット端末の効果的な活用と併せて児童生徒の英語能力の向上を図ります。 ・30名</p> <p>②AETを活用し、小中学校におけるティーム・ティーチングの指導体制を確立します。</p> <p>③英語の授業改善の推進校における取組みを支援し、その成果を市内小中学校で共有します。</p> <p>④異なる文化を持つ人々との交流等体験的な活動を通して、国際理解や共生の資質を養い、自ら積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成します。</p> <p>(4) 「ICTを活用した学びの基本方針」(令和2年(2020年)8月)を推進します。【再掲】 一人一台タブレットを活用し主体的対話的で深い学びを進めます。</p> <p>(5) 部活動指導員制度を導入するとともに、従来の部活動指導協力者制度を拡充し、中学校部活動にかかる指導体制を充実します。</p>	<p>(1) 常勤講師の配置により4年生35人学級を実施しました。</p> <p>(2) 前述のとおり。</p> <p>(3) ①全小中学校に30名の外国人英語指導助手(AET)を配置し、英語教員とのティーム・ティーチング(TT)による、英語授業の充実を図りました。また、タブレット端末を活用し、デジタル教科書等のデジタル教材、学習支援動画等を用いて授業を行うことで、児童生徒の英語能力の向上をめざしました。</p> <p>②各学年のTT率は、小学校3～4年生で40%、小学校5～6年生で40%、中学生で35%でした。教員とAETの連携により効果的に英語授業が実施できるよう、研修や公開授業を実施しました。</p> <p>③英語コーディネーターを活用し、小中学校の英語担当教職員対象の研修や公開授業を7回実施し、各校授業改善のための取組みを進めました。</p> <p>④小中学校において、とよなかASPネットワーク7校、フレンドシップスクール提携校11校が様々な国と提携し交流を進めました。</p> <p>(4) 上述のとおり【再掲】</p> <p>(5) 部活動指導員6名を導入。部活動指導協力者の回数を拡充しました。</p>	<p>(1) インクルーシブ教育実施による多人数学級への少人数学級実施のため、非常勤講師(12人)の配置を行う。</p> <p>(2) すべての市立小学校5・6年生の全学級において、外国語、理科、算数、体育のうち2教科以上で教科担任制による指導をめざす。</p> <p>(3) ①②③AETを活用したティーム・ティーチング及び、ICT機器やデジタル教材の活用による授業改善を通して、児童生徒の英語力向上のための英語教育の充実をめざします。</p> <p>④異なる文化を持つ人々との交流等体験的な活動を通して、国際理解や共生の資質を養い、自ら積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成をめざします。</p> <p>(4) 上述のとおり</p> <p>(5) 部活動指導員を17名に増員し全中学校・義務教育学校に配置します。</p>
	<p>総合計画</p> <p>1-2-② 子どもたちの学びを高める環境づくりを進めます。</p>		
	<p>基本政策</p> <p>2 教科担任制および35人学級の推進</p> <p>4 学校職場の環境改善による教育の充実</p>	3	学習環境の充実

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
5	<p>不登校児童生徒の支援体制の充実・強化</p> <p>(1) 不登校児童生徒が増加している状況を踏まえ、児童生徒に寄り添った多面的な支援体制を構築します。</p> <p>① 不登校児童生徒に対するオンライン授業双方向配信の実施体制を構築します。また、青少年交流文化館いぶきと不登校児童生徒を必要に応じてリモートでつなぐなど、きめ細かな支援を進めます。</p> <p>② コロナ不安等により登校できない児童生徒に寄り添い、その状況を把握するためスクールソーシャルワーカー(SSW)による家庭訪問を実施します。</p> <p>③ 登校はできても教室に入れなない児童生徒について、部分(別室)登校をスモールステップと位置づけ、その支援体制の強化を検討します。</p>	<p>(1) ① 不登校の現状や要因を分析し、法や国からの不登校支援に関する通知などをもとに不登校施策の4本の柱を立てました。</p> <p>② 1月～3月にかけて全小中学校の10日以上欠席児童生徒家庭(特に新規不登校傾向者)を対象に、状況に応じて学校と調査する児童生徒を精選し、SSWによる家庭訪問等を行い、不登校の要因ならびにコロナとの関連を調査。</p> <p>③ 小学校7校に創造スタッフによる部分登校支援を実施継続。</p>	<p>(1) 全小学校へ配置しているSSWと中学校へのステップルームスタッフを軸に新規不登校者数の減少をめざす。</p> <p>① ひきこもりの助長にならないように配慮しながら、オンラインによる相談援助やパソコンを利用した活動の充実を図る。</p> <p>② スクールソーシャルワーカーによるいっせいの家庭訪問は行わず、早期把握・対応に向けて、SSWを主体とし、こどもの出すサインに気づくチェックシートの活用を推進する。</p> <p>③ 小学校へは創造活動スタッフを週1度派遣、中学校のステップルーム(校内教育支援センター)にスタッフを派遣し、利用する生徒に対する自立活動・自学学習・登校援助等を行い、新規不登校者数の減少を図る。</p>
	<p>総合計画</p> <p>1-2-② 子どもたちの学びを高める環境づくりを進めます。</p>	<p>1-2-③ 子どもたちを育む学校・家庭・地域の連携を進めます。</p>	
	<p>基本政策</p> <p>6 教育と福祉の連携</p>		

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
6	<p>子どもをめぐるさまざまな課題に応じた継続的・多様な支援の実施</p> <p>(1) 「ともに学び、ともに育つ」の理念に基づく教育を一層充実・深化させるため、今後の支援教育体制について研究を進めます。</p> <p>(2) 「豊中市障害児教育基本方針(改定版)」を踏まえ、市立豊中病院との協働により医療的ケアの提供を行います。</p> <p>①対象児童生徒の教育を受ける際の環境整備を行うとともに在籍校を支援します。</p> <p>②支援学級在籍児童生徒の増加に伴い、介助員を段階的に増員し学校における生活介助や学習補助を行います。</p> <p>・7名増</p> <p>(3) 「いじめや児童虐待を絶対に許さないまち」として、関係部局と連携したいじめ防止等の対策を行います。</p> <p>①全小学校にスクールソーシャルワーカー(SSW)を配置し、学校生活を通して見える福祉的課題の解決を支援します。</p> <p>②全小学校に配置するSSWと円滑に情報共有するため、SSW支援システムを導入します。</p> <p>③関係部局と連携し子どもの支援情報の一元化を図るため、児童家庭相談システムを導入します。</p> <p>④1人1台タブレットを活用した「となかつ子ライン」の相談を実施します。</p> <p>(4) マスク購入などの新型コロナウイルス感染症対策にかかる必要経費を就学援助として支給します。</p> <p>(5) 不登校児童生徒の支援体制の充実・強化【再掲】</p>	<p>(1)支援学級在籍の児童生徒への指導内容について、各小中学校へ指導助言を行いました。次年度、すべての小中学校及び義務教育学校への通級指導教室設置に向け、府へ要望しました。支援教育コーディネーターの専門性を高めるため、育成の基盤作りに取り組みました。学校、教育委員会、病院が連携し、医療的ケアの必要な児童生徒の在籍校へ看護師を派遣、対象児童生徒が安全に教育を受けることができるように環境整備を行いました。</p> <p>(2)①対象児童生徒に、必要な医療的ケアに関する指示医の指示を受け、病院所属の看護師が教育課程に位置付く時間帯で医療的ケアを実施しました。学校、教育委員会、病院が連携し、医療的ケアの必要な児童生徒の在籍校へ看護師の派遣を行い、対象児童生徒が安全に教育を受けることができるよう環境整備を行いました。</p> <p>(3)①全小学校に配置しました。福祉的視点で学校支援体制を強化しました。③こども未来部の「こども家庭支援システム」に子ども支援情報の一元化を図り、令和5年3月に稼働を開始しました。④アプリ機能(相談機能)を搭載しました</p> <p>(4)その他就学援助と合わせて支給しました。</p> <p>(5)前述のとおり</p>	<p>(1)巡回相談事業を継続し、学校をサポートします。通級指導教室の組織化し充実させます。支援教育コーディネーターの専門性を高めるべく、悉皆研修を企画・実施します。</p> <p>(2)①学校、教育委員会、病院が連携し、医療的ケアの必要な児童生徒の在籍校へ看護師を派遣、環境を整備します。対象児童生徒に対して、必要な医療的ケアに関する指示医の指示を受け、病院所属の看護師が教育課程に位置付く時間帯で医療的ケアを実施します。</p> <p>②支援学級在籍の児童生徒数の増加が見込まれる中、個々の状況に応じた支援のための介助員配置を進めます。「任期付短時間勤務職員介助員」、「会計年度任用職員介助員」及び「派遣契約介助員」の3種類の勤務形態により、介助員の増員に適切に対応します。</p> <p>(3)①スクリーニングシートやこどもの見守りチェックシートを作成し、早期発見・早期対応を行い、関係部局と連携したいじめ防止等の対策を行います。②導入に向けプロポーザルを行います。③④事業完了</p> <p>(4)就学援助の適正な執行に取り組みます。</p> <p>(5) 前述のとおり</p>
	総合計画		
	1-2-② 子どもたちの学びを高める環境づくりを進めます。	1-2-③ 子どもたちを育む学校・家庭・地域の連携を進めます。	
	1-3-② 社会的援助が必要な子ども・若者への支援を充実します。		
基本政策			
	6 教育と福祉の連携	10 児童虐待防止・いじめゼロの推進	

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
7	<p>教職員の勤務負担軽減の推進</p> <p>(1) 教職員の新出退勤システムを導入し休暇処理等の電子化を進め、出退勤情報の共有を図ります。</p> <p>(2) 学校運営支援員(管理職経験者)を拡充し学校運営をサポートします。</p> <p>(3) 安定的な教員体制の確保 教員の育児休業等に伴う代替講師の確保・配置を円滑かつ迅速に対応できる体制の構築に取り組みます。</p> <p>(4) ICTを活用した保護者と学校との連絡システムの導入により、学校への欠席連絡の電話対応など教員の事務負担を軽減するとともに、デジタル技術を活用した校務の効率化を推進します。</p> <p>(5) 保護者負担費の適正な管理体制を構築します。</p> <p>①保護者負担費徴収管理システムを活用し、学校の事務負担を軽減します。</p> <p>②児童手当を充当するとともに、生活保護費の代理納付の対象費目を拡充し、未収金の削減を図ります。</p> <p>③関係部局と連携し、保護者負担費の公会計化について検討します。</p>	<p>(1)稼働済み</p> <p>(2)4名の学校運営支援員により、学校管理職の課題対応等をサポート。教頭への業務指導を行いました。</p> <p>(3)常勤の欠員に対する非常勤講師配置を大阪府と協議のうえ、3校に配置しました。また欠員補充が困難な学校に対し、市費で臨時の事務職員を配置を行い、側面的支援を実験的に実施し、教頭の時間外抑制に効果を出しました。</p> <p>(4)6月より各小中学校にて本格運用、7月より教育委員会からの配信を開始。学校現場での欠席連絡対応や一部配付文書のペーパーレス化を実現しました。</p> <p>(5)①学校事務対象研修を実施。庄内さくら学園開校に合わせてシステムを改修しました。</p> <p>②林間臨海学舎費について生活保護代理納付を開始。児童手当からの充当を開始。生活保護費代理納付の費目拡充について福祉事務所と調整しました。</p> <p>③法的解釈等について弁護士に相談。公会計化にかかる法的整理を進め、方向性を決定しました。</p>	<p>(1)出退勤データを活用した働き方改革を進めます。教職員の働き方改革を推進するため、校務の簡素化を進めます。増加する教員のメンタルダウンへの予防・復帰支援を進めます。</p> <p>(2)学校管理職支援事業を新設し学校管理職の在校等時間を削減するための支援を実施。多忙化する学校管理職の負担を軽減し、全国的な課題でもある学校管理職のなり手不足に対応します。</p> <p>(3)市費常勤講師制度を活用した事前任用を進め、教員の産休・育児休業等に伴う欠員をゼロにします。</p> <p>(4)事業完了</p> <p>(5)①共同実施支援室と連携し、継続して研修等を開催します。</p> <p>②未収の原因分析等を進め発生そのものの抑制等から未収金の削減を図ります。</p> <p>③関係部局と連携し、保護者負担費の公会計化について検討します。</p>
	<p>総合計画</p> <p>1-2-② 子どもたちの学びを高める環境づくりを進めます。</p>		
	<p>基本政策</p> <p>4 学校職場の環境改善による教育の充実</p>		

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
8	<p>社会教育の充実と地域社会全体で子どもたちの学びや育ちを支える環境づくり</p> <p>(1) (仮称)中央図書館基本構想の実現に向け、民間事業者のサウンディング調査結果などを参考に(仮称)中央図書館の候補地、事業手法について検討します。</p> <p>(2) (仮称)中央図書館基本構想に基づき、より情報にアクセスしやすい図書館ネットワークの再構築に取り組みるとともに、サービス・コスト両面の目標設定とロードマップの明確化を進めます。</p> <p>(3) 郷土資料館を開設(11月予定)し、様々な歴史・文化財に関する資料を適切に整理・保管するとともに多くの市民や児童・生徒が郷土の歴史に親しめるよう活用を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開館記念講演会、周辺の史跡散策を開催、教職員への説明会を実施〔市内小・中学校58校対象〕(1月～2月) <p>(4) 地域子ども教室の連携による総合的な放課後等の児童の居場所づくり事業をめざします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10校(拡充) <p>(5) 放課後・土日学習支援モデル事業について、公民館やモデル校と連携しながら実施し、事業に参加した生徒の学力向上につなげます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3校(モデル実施) <p>(6) コミュニティ・スクールの全校導入に向けモデル校実施を行い、保護者や地域住民等の参加・参画による学校運営体制を構築し、特色ある学校づくりを進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3校追加(モデル実施) 	<p>(1) (仮称)中央図書館の候補地や事業手法の決定に向けたコンサルティングによる支援事業を委託。市有地の候補地としての適性について検討。また、民間用地活用の可能性についての調査を実施。立地環境や役割等について意見交換を行う市民ワークショップを実施しました。</p> <p>(2) (仮称)中央図書館基本構想に示した施設再編にともなう分館の縮小やサービスポイント化等新たな図書館ネットワークについて検討。平成25年度(2013年度)からの図書館費における社会的影響などを反映した再確認を実施。子ども・子育て世代や若年層を対象としたサービス、アウトリーチサービスやデジタルディバイドの解消などの視点から、図書館サービスの拡充を検討しました。</p> <p>(3) 郷土資料館を開館。オープンイベントを開催。教職員対象説明会を実施。今年度は周知期間とし、史跡散策に代えて、企画展、開館記念講演会・第一庁舎1階TIP展示を実施しました。</p> <p>(4) 10小学校で次の事項を拡充しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雨天時等の体育館などの利用 ・三季休業期間の実施 <p>(5) 中央公民館、庄内公民館、千里公民館の会場において各20回実施。参加者150人。</p> <p>(6) 4校に学校運営協議会を設置。</p>	<p>(1) (仮称)中央図書館基本構想及び豊中市立図書館みらいプランに基づき、新たな図書館サービス網を構築する(仮称)中央図書館と図書サービスポイントの整備に取り組みます。</p> <p>(2) 今後の図書館サービスの充実について、図書館が生涯を通しての学びの場となり、地域活動の活性化やまちづくりに資する役割を担う社会教育施設として、豊中市立図書館みらいプランに基づき、新たなニーズに対応したサービスの充実に取り組みます。</p> <p>(3) 年4回の企画展をはじめ、市民や児童・生徒が歴史・文化財を身近に感じられる魅力ある事業を計画的に実施。郷土資料館を核として、展示解説・周辺の史跡散策、体験学習などを市民と協働しながら実施できるよう、夏季を目途にボランティアの募集・育成を進めます。</p> <p>(4) 25校で実施し、令和6年度の市内全校の実施につなげます。運営は一部の地域ボランティアから、事業者へ委託して実施します。</p> <p>(5) 全17校で実施し、参加した生徒の学力向上につなげます。</p> <p>(6) モデル校(4校)を含む計30校に学校運営協議会を設置します。全校設置に向けた取り組みを進めます。</p>
	総合計画		
	4-3-① 生涯を通じた学びの機会の充実と成果を活かせる場や、機会づくりを進めます。	1-2-②	子どもたちの学びを高める環境づくりを進めます。
	1-2-③ 子どもたちを育む学校・家庭・地域の連携を進めます。		
基本政策			
	13 子どもの居場所の充実	14	図書館サービスの充実
	15 いつまでも学ぶことができる環境の充実	46	多世代交流のまちづくり

No	当年度目標(当初設定)		実績			
	取組み事項及びその内容・スケジュール		取組みを行った内容・成果			
		課題・今後の方向性				
9	<p>学校施設の計画的な改修等の推進</p> <p>(1) 学校施設長寿命化計画に基づき、長期的な学校施設整備に取り組みます。</p> <p>①トイレ洋式化について目標年次の前倒し(令和7年度100%)により整備を加速し教育環境を充実します。(設計・12校、工事・1校)</p> <p>②児童生徒が、バリアフリー化された校舎で学校生活を送れるようエレベーターを設置します。(工事・1校)</p> <p>③渡り廊下等の耐震化を行います。(工事・9校)</p>		<p>(1) ①トイレの洋式化について・校舎(縦1系列含む)のトイレについては、13校の設計、3校の工事を行いました。</p> <p>・体育館のトイレについては、12校の設計を行いました。</p> <p>②エレベーター未設置5校(箕輪、小路、寺内、原田、上野小学校)のうち、1校(箕輪小学校)の工事を行いました。</p> <p>③7校の渡り廊下等の耐震化工事を行いました。</p>		<p>(1)トイレの洋式化100%に向けた取組み、分割校の解消に向けた取組みを踏まえ学校施設長寿命化計画を見直し、トイレ改修やエレベーターの設置、また体育館照明のLED化など、教育環境の充実に向けた取組みを進めます。</p> <p>①トイレ洋式化について目標年次の前倒し(令和7年度100%)により整備を加速し教育環境を充実します。</p> <p>②エレベーターの設置完了(箕輪小)。早期の設置完了に向け計画的に実施。③7校の工事完了、追加2校の工事着工。令和5年度での渡り廊下耐震補強工事の完了。耐震性能の確保ができている渡り廊下のエクスペンションジョイント部分の早期改修(刀根山、泉丘、第十一、第十二、第十四)</p>	
	総合計画					
1-2-②		子どもたちの学びを高める環境づくりを進めます。				
基本政策						
3	学習環境の充実	20	避難所の環境整備			
22	地域防災力の向上					

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
10	<p>人づくり・組織づくり</p> <p>(1) 教育委員会の使命を遂行するための取組み方針に基づき行動する職員を育成し、組織としての仕事の質・成果の向上につなげます。</p> <p>①内部統制徹底に向けた部局独自の研修会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多職種の職員（指導主事、事務職、技術職、司書、技能職等）に対する研修会の開催 ・各課担当者を対象とした契約や法務などの研修会 ・管理職を対象とした勤務条件、マネジメント等の研修会 <p>②法務相談体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会事務局の施策立案に際し、予防法務の観点から支援します。 ・学校からの法律相談に対応し、適正な学校運営に寄与します。 <p>③デジタル技術を活用した効率的な組織運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子決裁率の向上 80% ・各種会議のオンライン化 <p>④ICTを活用した保護者と学校との連絡システムの導入により、学校への欠席連絡の電話対応など教員の事務負担を軽減するとともに、デジタル技術を活用した校務の効率化を推進します。【再掲】</p>	<p>(1)①新任指導主事に市業務の内容及び重点取組み業務について研修会を実施。毎月、各課紹介動画を作成し委員会内での相互理解を図るなど、協働・連携の観点から情報共有を実施。各課担当者を対象に、事務決裁の方法や公務労働災害の手続きについて研修会を実施。管理職員を対象に実務・労務管理などの例月研修会を実施。</p> <p>②法律相談・法務相談の棲み分けを行い、窓口の明確化を図った。相談窓口体制を構築し、デヂエを活用し相談受付フォームを作成するなど、さまざまな方法による相談しやすい環境を構築。法務研修を学校管理職対象に実施し、法務相談体制の周知を図った。</p> <p>③令和5年1月1日時点の事務局全体の電子決裁率は88.38%で、数値目標を達成。教育委員会会議、総合教育会議において、タブレットを活用したペーパーレス化を試行。各種会議においてオンラインと対面のハイブリッド運用を定着させた。</p>	<p>①内部統制徹底に向けた部局独自の研修会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多職種の職員（指導主事、事務職、技術職、司書、技能職等）に対する研修会の開催 ・各課担当者を対象とした契約や法務などの研修会 ・管理職を対象とした勤務条件、マネジメント等の研修会 ・各課の課長補佐による会議体による業務の質の向上検討 <p>②法務相談体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会事務局の施策立案に際し、予防法務の観点からの支援 ・学校からの法律相談に対応し、適正な学校運営へ寄与。 <p>③デジタル技術を活用した効率的な組織運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子決裁率の向上 90% ・各種会議のオンライン及びペーパーレス化
	<p>総合計画</p> <p>5-2-① 公正で効果的・効率的な市政運営を進めます。</p>		
<p>基本政策</p>			
	64 とよなかデジタル・ガバメントの推進	65	職員力を高める人材育成等の推進
	69 創る改革を推進するための環境づくり		

4. 中期目標(概ね今後4年間)

No	取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など	スケジュール(工程)		
1	義務教育9年間を通じた教育活動の推進 (1) 庄内さくら学園の建設及び開校に向けた準備を行います。 (2) (仮称)南校の開校に向けた準備を進めます。	(1) 庄内さくら学園 令和4年度(2022年度) ・令和5年(2023年)1月建設工事完了(グラウンドは令和5年(2023年)3月1日まで) ・3月引越 令和5年度(2023年度)4月開校 (2) (仮称)南校 令和4年度(2022年度):千成小学校、庄内南小学校同居準備 令和5年度(2023年度):同校同居開始 令和5年度(2023年度)~令和7年度(2025年度):建設工事、備品等購入、引越調整		
	総合計画			
	1-2-②	子どもたちの学びを高める環境づくりを進めます。		
	基本政策			
	1	小中一貫教育の推進	32	南部地域の活性化
2	小中一貫教育の基本的考え方の策定 (1) 全市的な分割校解消を踏まえた「小中一貫教育の推進に関する方針」を策定します。 (2) すべての中学校区で小中一貫教育が積極的に展開されるよう、指導助言を実施します。	(1) 令和4年度(2022年度) 学校教育審議会において検討 (2) 令和5年度(2023年度) 「小中一貫教育の基本的考え方」の策定(成案化) (3) 令和6年度(2024年度)~ 「(仮称)魅力ある学校づくり計画」検討		
	総合計画			
	1-2-②	子どもたちの学びを高める環境づくりを進めます。		
	基本政策			
	1	小中一貫教育の推進		

No	取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など	スケジュール(工程)
3	<p>子どもをめぐるさまざまな課題に応じた継続的・多様な支援の実施</p> <p>(1) 「ともに学び、ともに育つ」豊中の教育を充実・深化させるため、時代に対応した支援教育体制を研究します。</p> <p>(2) 「いじめや児童虐待を絶対に許さないまち」として、関係部局と連携したいじめ防止等の対策を行います。</p> <p>(3) 不登校児童生徒の様々な要因に対応するため、既存の民間機関や青少年交流文化館いぶき等の取組みに加え、多様性のある教育環境の充実を図るためハードソフト両面からの不登校支援体制を構築します。</p>	<p>(1) 令和4年度(2022年度)～令和7年度(2025年度)</p> <p>①支援教育推進のための支援体制の整備</p> <p>②在籍児童生徒数の増加に伴う障害児介助員の適正配置</p> <p>③いじめの見逃ごしのない学校体制整備の支援</p> <p>新任管理職への研修及び各学校への研修講師の派遣(10校/年)</p> <p>④不登校児童生徒にかかる様々な支援を通じた社会的自立の実現</p> <p>(2) 令和4年度(2022年度)</p> <p>①青少年文化館いぶきを活用した切れ目のない支援の実施</p> <p>②SSWを活用した校内支援体制の充実・強化</p> <p>③在籍校との協議による、フリースクールまたはICTによるホームルーム授業等参加の出席認定</p> <p>(3) 令和5年度(2023年度)</p> <p>別室登校支援員の計画的な育成</p>
	総合計画	
	1-2-② 子どもたちの学びを高める環境づくりを進めます。	
	基本政策	
	6 教育と福祉の連携	10 児童虐待防止・いじめゼロの推進
4	<p>地域社会全体で子どもたちの学びや育ちを支える環境づくりの推進</p> <p>(1) 全小中学校へコミュニティスクールを導入します。</p> <p>(2) 家庭・地域への支援を推進します。(放課後等の児童の居場所づくり事業)</p>	<p>(1) コミュニティスクールの導入</p> <p>令和4年度(2022年度) モデル校実施(4校)</p> <p>令和5年度(2023年度) 庄内さくら学園において実施</p> <p>令和6年度(2024年度)～ 全校に順次導入</p> <p>(2) 放課後等の児童の居場所づくり事業</p> <p>令和4年度(2022年度): 現行10校について雨天時の体育館等の利用や三季休業中も事業を実施するなど拡充します。併せて小学校全校においてプール開放を実施します。</p> <p>令和5年度(2023年度): 放課後等の児童の居場所づくり事業については10か所から25か所に拡充します。</p> <p>令和6年(2024年)以降: 放課後等の児童の居場所づくり事業の全校実施をめざします</p>
	総合計画	
	1-2-② 子どもたちの学びを高める環境づくりを進めます。	
	1-2-③ 子どもたちを育む学校・家庭・地域の連携を進めます。	
基本政策		
	3 学習環境の充実	13 子どもの居場所の充実

No	取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など	スケジュール(工程)	
5	<p>社会教育の充実</p> <p>(1) (仮称)中央図書館基本構想の実現に向け、民間事業者のサウンディング調査結果などを参考に(仮称)中央図書館の候補地、事業手法について検討します。</p> <p>(2) (仮称)中央図書館基本構想に基づき、より情報にアクセスしやすい図書館ネットワークの再構築に取り組むとともに、サービス・コスト両面の目標設定とロードマップを明確化します。</p> <p>(3) 郷土資料館を開設し運営します。</p> <p>(4) 放課後・土日学習支援モデル事業について、公民館やモデル校3校と連携しながら実施し、事業に参加した生徒の学力向上につなげます。</p> <p>(5) 本市のめざす社会教育のあり方等について検討します。</p>	<p>(1) (仮称)中央図書館 令和5年度(2023年度):候補地決定 令和10年度(2028年度)~11年度(2029年度):供用開始</p> <p>(2) 郷土資料館 令和4年度(2022年度)上半期・移転準備、11月・開設 令和5年度(2023年度)各種事業本格稼働、学校見学受入、市民ボランティア育成等</p> <p>(3) 放課後・土日学習支援モデル事業 令和4年度(2022年度)開始 令和5年度(2023年度)本格実施</p> <p>(4) 本市のめざす社会教育 令和4年度(2022年度)附属機関との意見交換を踏まえ行政素案の検討・策定。 令和5年度(2023年度)本市の社会教育のあり方について策定。</p>	
総合計画			
	4-3-② 生涯を通じて、健康で生きがいをもって暮らせる環境づくりを進めます。	1-2-③	子どもたちを育む学校・家庭・地域の連携を進めます。
	1-2-② 子どもたちの学びを高める環境づくりを進めます。		
基本政策			
	14 図書館サービスの充実	15	いつまでも学ぶことができる環境の充実